

2019年度事業報告書

法人の名称 特定非営利活動法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会

1 事業活動方針

平塚市・大磯町・二宮町の地域で生活する精神障がい者が自立した生活を営み、社会参画することを促進するための多様な活動を行った。

原則的に平塚市の地域で生活する精神障がい者及び、家族を対象にして平塚市障害者地域生活相談支援センター事業（平塚市障害者相談支援事業、平塚市地域活動支援センター事業・指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業の総称）を実施し、多様な日常生活の支援、相談等のサービスを実施した。

2 事業内容

特定非営利活動に係る事業

（1）相談支援事業

・ 内 容

平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚を運営し、障害者総合支援法に基づく、障害者相談支援事業を行った。（詳細は、「平塚市障がい者相談支援センターほっとステーション平塚2019年度年度事業報告」参照）

[相談支援事業]

面接・訪問・電話・同行支援により、生活スキル、対人関係、公的手続等の日常的な問題、個々人の悩み、不安、孤独感の解消を図るための相談、助言等を行った。

その他、障害支援区分認定調査、サービス等利用計画作成などを行った。また、住宅、就職、公共サービス等の生活情報の提供を行うと共に、サービス利用等の調整等の支援を行った。

[関係機関連携]

平塚市自立支援協議会への参画および神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業の実施を通じて、医療機関・福祉事務所・保健所及び福祉サービス事業所等との連携を図り、サービス利用等の調整、ケア会議等を行った。

その他、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会、差別解消地域支援協議会、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議などへの参加を通じ、地域づくりの促進を図った。

・ 日 時

通年の事業として実施した。

事業所の開設日：原則月曜日から金曜日および
第2第4土曜日
事業所の開設時間：原則9時30分から18時30分

- ・ 場 所 平塚市老松町2-19 読売高野ビル 501号室
- ・ 従事者 管理者1名（相談員と兼務）
相談員6名（内1名は管理者と兼務、5名は地域活動
支援センター事業と兼務・相談支援専門員、精神保健
福祉士、社会福祉士、介護支援専門員）
- ・ 利用者 精神障害のある方、又はそのご家族等 延8,728人
- ・ 支出額 23,957,509円

(2) 地域生活支援事業 平塚市の地域活動支援センター事業実施要綱をもと
に、以下の事業活動を行った。（詳細は、「平塚市障がい者相談支援センターほっとステーション平塚2019
年度上半期度事業報告」参照）

[日常生活の支援] 日中活動の場を確保することにより、他者との交流の機
会を提供した。また、食生活や対人関係の構築などの日常
生活に即した課題についての体験の機会を提供し、生活機
能の維持・向上を図った。

他の事業所や社会資源に関する情報提供や利用支援を
行い、個々人のライフプランにおけるステップアップの場
としての機能も有している。

- ・ 日 時 通年の事業活動とし、週5日、原則として10時から
16時まで開所した。プログラムの内容によっては、
13時から19時までの開所とした。
- ・ 場 所 平塚市老松町2-19 読売高野ビル
502号・503号室
- ・ 従事者人員 管理者1名（相談支援事業と兼務）
活動支援員6名（内5名は相談支援事業と兼務
・精神保健福祉士、社会福祉士）

- ・ 利用者 精神障がいのある方 延4, 033人
- ・ 支出額 15, 299, 991円

(3) 精神保健福祉の充実及び促進に関する事業

① 広報活動

- ・ 内 容 毎月1回、ほっとステーション平塚の活動予定表を作成し、当事者および関係機関にE-Mailや郵送にてお届けした。また、法人およびほっとステーション平塚のホームページを開設し、活動予定表などを随時更新している。
- ・ 従事者 3名
- ・ 対象者 地域活動支援センター利用者、精神保健福祉手帳の交付を受けている方、会員、関係機関、精神保健福祉に関心のある市民等
- ・ 支出額 月額5, 000円

② 普及啓発活動

- ・ 内 容 精神保健福祉ボランティア講座へ協力し、精神障がいのある方の支援を行うボランティアの養成を行った。今年度は、ほっとステーション平塚に登録しているピアサポーターも講座に参加し、当事者としての体験談を語り、普及啓発活動に参画していただいた。
- ・ 日 時 11月16日(土)
- ・ 従事者 2名(ピアサポーター1名含む)
- ・ 対象者 精神保健福祉ボランティア講座の受講者約35名
- ・ 支出額 0円

③ 事業所運営のための法律相談促進事業

- ・ 内 容 精神保健福祉に関する分野に精通した弁護士と、法人として顧問契約を結び、会員がそれぞれの事業所の利用者の

支援や事業所運営にも活用できるように、法律相談の多性を整備した。今年度は苦情対応に関する相談が1件、労務管理に関する相談が2件、法人運営に関する相談が1件あった。

- ・ 日時 随時 (E-Mail による相談受付)
- ・ 従事者 1名
- ・ 対象者 会員事業所
- ・ 支出額 月額10,800円

(4) 調査研究及び研修事業

①地域精神保健福祉研究会議 (定例会・要望活動)

- ・ 内容 会員団体間で、障がい者福祉や精神保健福祉に関する動向の情報交換を行い、地域生活支援の質の向上を図った。
また、交流会・研修会・要望活動等の各事業内容の検討を行った。
- ・ 日時 定例会 : 2019年7月17日(水)
 - ・ 実施予定事業の検討など
 - ・ 外部会議の報告など
 - ・ 情報交換、その他要望書提出 : 9月市議会に向けた要望書の提出はできなかった。

- ・ 支出額 0円

②障害福祉サービス、地域生活支援事業など職員研修

- ・ 内容 『若年層の方の社会参加の支援について』
- ・ 日時 2019年12月16日
- ・ 講師 川本絵理氏 (神奈川県精神保健福祉センター医師)
- ・ 参加者 18名

(5) 交流事業

・ 内 容

精神障がいのある当事者間の交流と社会参加の促進のため、レクリエーション活動を実施する。

◎地引網とバーベキュー大会について

：神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会の湘南・西湘ブロックと合同で、地引網とバーベキューを通じた交流会を企画し、2019年10月12日に開催する予定だったが、雨天により中止した。

3年連続の中止となっているため、次年度は台風の影響を受けない6月6日（入梅前）の実施を計画したが、新型コロナウイルスの影響で秋への延期を検討している。

◎2020年3月6日にボーリング大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催を延期した。2020年度の早い時期に開催を計画する。

(6) その他、第3条の目的を達成するために必要な事業

特になし